

第95回川崎市都市計画審議会を開催します

1 日時 令和5年11月13日（月） 午後1時30分から

2 場所 川崎市役所本庁舎3階 301・302・303会議室
(川崎市川崎区宮本町1番地)

3 審議案件

(1) 都市計画議案

- ア 川崎都市計画第一種市街地再開発事業の決定
(登戸駅前地区第一種市街地再開発事業) (諮問・答申)
- イ 川崎都市計画用途地域の変更(登戸駅前地区) (諮問・答申)
- ウ 川崎都市高度利用地区の変更(登戸駅前地区) (諮問・答申)
- エ 川崎都市計画地区計画の変更(登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区地区計画) (諮問・答申)
- オ 川崎都市計画公園の変更(3・3・105号入江崎公園ほか2公園) (諮問・答申)
- カ 川崎都市計画生産緑地地区の変更 (諮問・答申)

(2) その他議案

- ア 建築基準法第51条ただし書きの規定による産業廃棄物処理施設の位置について
(J&T環境株式会社) (諮問・答申)
- イ 特定生産緑地の指定について

以上の議案審議を行います。

(審議結果につきましては、審議会終了後、報道発表資料によりお知らせします。)

4 傍聴の定員

10人(報道関係者を含む)

※傍聴定員を超えた場合は、先着順により傍聴者を決定します。

問合せ先

川崎市まちづくり局計画部都市計画課 大場

電話 044-200-2710